

お知らせ INFORMATION

特別弔慰金の 支給申請受付が 始まりです

国では、わが国の平和と繁栄の礎となった戦没者などの尊い犠牲に弔慰の意を表するため、特別弔慰金を支給します。対象は、次の順位による遺族の人です。

◆対象

- ①令和2年4月1日までに弔慰金の受給権を取得した人
 - ②戦没者などの子
 - ③戦没者などの父母、孫、祖父母、兄弟姉妹
 - ④前記①～③以外の戦没者などの三親等内の親族（おい、めいなど）
- ※戦没者の死亡当時に生計関係

少雪による 農業用水への 対応について

例年になく少雪により、今後、春先の代かき用水などに影響が出る恐れがありますので、次の点に留意ください。

- ◎農業用水の貯水状況の適正把握に努める
- ◎農業用水施設の点検や破損箇所の修繕などを行う
- ◎農業用水の計画的配分に努める
- ◎農業用水の回復利用などの適切な節水対応を図る

〈問い合わせ先〉

農林振興課 農政係
☎45-4531

「統計の日」の標語 を募集します！

総務省では統計調査の広報活動の一環として、毎年、ポスターをはじめとする広報媒体に活用する標語を募集して

係を有していたかなどの条件により順位が入れ替わります

◆支給内容
額面25万円（5年償還の記名国債）

◆請求期間
令和2年4月1日～令和5年3月31日

※後日、説明会を開催する予定です。日程は決まり次第お知らせします

〈問い合わせ先〉

福祉介護課 福祉係
☎45-2214

「奥川健康マラソン大会」の参加者を募集します

今年で45回目を迎える奥川健康マラソン大会の参加者を次のとおり募集します。ぜひ参加ください。

◆大会期日

6月21日(日)

◆会場

奥川運動場(奥川みらい交流館前グラウンド)

います。ぜひ応募ください。

◆募集部門

小学生の部、中学生の部、高校生の部、一般の部

◆募集期間

3月31日(火)まで

◆応募方法

次の必要事項を明記の上、電子メールまたはファクス、郵送で応募ください

- ①部門、②お住まいの都道府県、③氏名、④所属・学校(学年)、⑤電話番号、⑥標語(5作品まで)

※一般の部では④は記入不要
※作品は自作で未発表のもの

◆応募先

◎メールの場合
toukeinohi@soumu.go.jp
◎ファクスの場合
03-5273-1181
◎郵送の場合
〒162-8668
東京都新宿区若松町19-1

〈問い合わせ先〉

総務省政策統括官付統計企画管理官室普及指導担当
☎03-5273-1144

◆申込期限
5月15日(金)

◆申込方法

町公民館などにある参加申込書に必要事項を記入し、申し込みください。大会ホームページからの申し込みも可能です。

◆参加申込書設置場所

町公民館、町役場、奥川みらい交流館、新郷連絡所、さゆり公園管理棟、道の駅にしあいつ・交流物産館よりつせなど

◆大会ホームページ

http://okugawa-marathon.com/

〈問い合わせ先〉

町公民館
☎45-2719



浄化槽の定期検査を受けましょう

浄化槽法の規定により、浄化槽管理(設置)者は毎年1回、指定検査機関の行う検査を受けることが義務付けられています。定期検査では、浄

違反対象物の公表 制度が始まります

建物を利用しようとする人がその建物の危険性に関する情報を入手し、建物利用の判断ができるよう、消防署などが把握した消防法令違反を公表する「違反対象物の公表制度」が4月より始まります。

◆対象施設

ホテル、百貨店、飲食店など不特定多数の人が利用する建物や、病院や社会福祉施設などの一人で避難することが困難な人が利用する施設

◆公表の対象となる違反

消防法令で設置が義務づけられている「屋内消火栓」や「スプリンクラー」、「自動火災報知設備」などの設備が設置されていない場合または設置されているものの機能が失われている場合

◆公表の方法

喜多方地方広域市町村圏組合消防本部のホームページに建物の名称、所在地、違

化槽の保守点検や清掃が適正に実施され、浄化槽の機能が正常に維持されているかなどを確認します。

◆検査対象浄化槽

◎設置された全ての浄化槽
維持管理業者に浄化槽の保守点検および清掃を委託している場合でも定期検査を受ける必要があります。忘れずに申し込みください。

※町で設置している浄化槽、または町に管理を移管している浄化槽については申し込み不要

〈検査の申込・問い合わせ先〉

公益社団法人
福島県浄化槽協会会津支所
☎0242-22-6867

〈問い合わせ先〉

建設水道課 上下水道
☎45-4534



冬眠明けのクマ に注意しましょう

今年は少雪の影響により、例年より早くクマが出没する

反内容を掲載

※立ち入り検査の結果を通知した日から30日を経過しても違反の是正が認められない場合に掲載

〈問い合わせ先〉

喜多方地方広域市町村圏組合消防本部消防課
☎0241-22-6213



自衛官を募集 (幹部候補生予備自衛官補)

自衛隊福島地方協力本部では自衛官を募集しています。詳しくは問い合わせください。

◆幹部候補生(一般)

◎資格
22歳以上26歳未満の人

◎受付期間

5月1日(金)まで

◎試験期日

5月9日(土)・10日(日)

◆幹部候補生(歯科・薬剤科)

◎資格

専門の大学卒(見込み含む)

恐れがあります。冬眠明けのクマはエサを求めて活発に活動します。

早朝、夕方の農作業や散歩、山菜採取などで野山に入る際は、クマ鈴やラジオなど音の出るものを身に付けて、クマと遭遇しないよう注意してください。

〈問い合わせ先〉

農林振興課 林政係
☎45-4531

山菜類モニタリング検査を受付中

町では、県内で生産または採取・出荷される栽培きのこや野生山菜などの安全性を確認するため、モニタリング検査を実施しています。出荷を希望する人は、採取が本格化する前の早い時期にモニタリング検査を実施してください。検査を希望する場合は事前に問い合わせください。

〈問い合わせ先〉

農林振興課 林政係
☎45-4531

で20歳以上30歳未満の人

◎受付期間

5月1日(金)まで

◎試験期日

5月9日(土)

◆予備自衛官補

◎資格

一般Ⅱ18歳以上34歳未満の人
技能Ⅱ18歳以上で指定の国家免許資格等を有する人

◎受付期間

4月10日(金)まで

◎試験期日

4月18日(土)～22日(水)

のいずれか1日を指定

◆令和2年度の入隊予定者 (西会津町出身)を紹介



◎志願区分Ⅱ陸上自衛隊

◎入隊区分Ⅱ一般曹候補生

◎抱負Ⅱ自衛官としての自覚を持って職務を全うします

〈問い合わせ先〉

自衛隊福島地方協力本部
会津若松出張所
☎0242-27-6724